株式会社シーピーアール　行動計画

株式会社シーピーアールは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において活躍できる雇用環境の整備を行うために行動計画を以下の通り策定し、その活躍を推進してまいります。

１．計画期間

２０２１年４月１日～２０２６年３月３１日までの５年間

２．目標と取組内容

【２０２１年４月～】

目標１　常用労働者に占める女性労働者の割合３０％以上を目指します。

・女性の採用を増やすべく採用担当者に女性社員を配置し、採用選考過程において応募者との対話を通して女性が活躍できる環境を説明します。

・採用ホームページにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介します。

・パートタイム労働者及び有期雇用労働者の正社員又は無期雇用労働者への転換を推進します。

目標２　女性労働者が働きやすい環境を整備します。

・育児休業取得率 100%及び育児休業からの円滑な職場復帰を支援します。

・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施を積極的に受け入れます。

目標３　有給取得率６０％以上を目指します。

・有給休暇の計画取得を促進します。

女性活躍推進法に関する情報公表

常用雇用労働者で算定

公表項目	結果	対象期間
採用した労働者に占める女性労働者の割合	35.9%	2024/3/16 ～2025/3/15
月当たりの労働者の平均残業時間	15.4 時間	
有給休暇取得の割合（※1）	男性：66.2%　女性：75.0% 全体：68.7%	
育児休業等の取得の割合（※2）	男性：100.0%　女性：100.0%	
労働者に占める女性労働者の割合	32.4%	2025 年 3 月時点
管理職に占める女性管理職の割合	係長職：　27.8% 管理職：　8.7%	
男女の平均勤続年数の差異	男性：　10 年 0 ヶ月 女性：　7 年 1 ヶ月	

（※1）2024 年 3 月 16 日に年次有給休暇が付与された労働者が対象です。

（※2）育児・介護休業法第 22 条の 2 に基く育児休業の取得の状況の公表を兼ねています。